

公益社団法人

館山法人会報

▶ TATEYAMA HO-JIN KAIHOU ◀

法人会の「理念」

法人会は税のオピニオンリーダーとして
企業の発展を支援し 地域の振興に寄与し
国と社会の繁栄に貢献する
経営者の団体である



館山市花火大会

主な内容

- 第53回定時総会・表彰
- 館山税務署人事異動・署長挨拶ほか • 令和8年度税制改正要望
- 理事会・委員会・部会の動き • 税務署からのお知らせ
- 健康コーナー「健康的な食事をするには?～プレート法～」
- 一日人間ドックのお知らせ
- 税に関する「絵はがきコンクール」

VOL.130

2025.8.25
令和7年

 (公社)館山法人会員証

←法人税確定申告書提出の会員の方は、このシールを切り取り決算書の別表右下欄に貼付して提出して下さい。

めざましす 企業の繁栄と社会への貢献

令和7年度

第五十三回定時総会

令和7年6月6日 館山シーサイドホテル

全議案承認可決



公益社団法人 館山法人会
会長 本間 亨

総会議案

第1号議案 令和6年度事業報告承認の件

第2号議案 令和6年度収支決算報告承認の件、
監査報告

第3号議案 任期満了に伴う役員改選の件

報告事項

令和7年度事業計画及び収支予算の件

記念講演

記念講演は一般住民も多数聴講

上智大学総合グローバル学部教授 前嶋 和弘氏

アメリカの影響を受ける世界そして日本

〜第2次トランプ政権誕生でどうなる経済・

安全保障〜

公益社団法人館山法人会の第53回定時総会が6月6日、竹川洋樹館山税務署長や地元森正一館山市長をはじめ、県管内市町幹部、税理士会など関係友好団体役員ら多くの来賓を迎え、夕日海岸昇鶴で開かれました。

総会に先立ち、地域社会への貢献事業として一般住民も参加し、記念講演会が行われました。講師は上智大学総合グローバル学部教授の前嶋和弘氏。テーマはアメリカの影響を受ける世界そして日本〜第2次トランプ政権誕生でどうなる経済・安全保障〜

講師の前嶋氏は上智大学教授で現代アメリカ政治の専門家としてテレビ等メディアへの出演で知られている。トランプ大統領によるアメリカの内政・外交政策について、具体的な施策や政治背景を交えてわか

りやすく解説。中でも、関税政策や不法移民対策、政府機関の閉鎖といった分野に焦点を当て、「日本はアメリカとの関係を維持しつつ、欧州諸国とも連携を深め、国際協調路線の姿勢を取るべき」との見解を述べた。

続いて開かれた総会では、本間亨会長が、「円安の影響など厳しい経営環境の中だが、本会の事業経営について、公益事業比率も達成した。また、会員増強に関する協力に感謝する、今年度も、法人会の原点である税のオピニオンリーダーとして、よき経営者をめざすものの団体として取り組んでいきたい。皆様のご協力をお願いしたい。」と挨拶した。

議事に入り、令和6年度事業報告・収支決算を原案どおり承認、任期満了に伴う役員改選を行ったあと、理事会承認事項である令和7年度事業計画・収支予算案を報告し、議事が終了。

この後、会員増強協力者へ感謝状、会員増強優秀者へ表彰状が贈られました。

次に、来賓の竹川洋樹館山税務署長、森正一館山市長、岡田晃館山県税事務所長から祝辞があり、第二部総会を終了、最後に、第三部懇親会で全日程を終了しました。



前嶋 和弘氏



定時総会

表彰式

退任役員7名、会員増強優秀者
4名に感謝状・表彰状

第53回定時総会の終了後表彰式が行われ、長い間館山法人会の役員として、納税道義の高揚や納税推進に努めるとともに、地域社会への貢献活動を行い、本会の発展にご尽力をいただいた退任役員に感謝状と記念品が贈られました。有難うございました。

続いて会員増強でご協力をいただいた方々に感謝状・表彰状及び記念品が贈られました。ご協力をいただいた皆さん、有難うございました。

感謝状・表彰状の贈呈(順不同・敬称略)

一、公益社団法人館山法人会会長感謝状

(1)退任役員

秋山 準治(副会長)

吉田 政紀(常任理事)

田原 智之(常任理事)

安田 三喜夫(常任理事)

川名 陽一(常任理事)

刈込 浩一(監事)

伊豆倉 和之(監事)

(2)会員増強協力

日下 千晶(大同生命保険株式会社)

二、公益社団法人

館山法人会会長表彰状

会員増強優秀者

(ア)支部・部会

女性部会(部長 清宮 和子)

(イ)役員・個人

綱嶋 茂信(副会長)

押元 努(常任理事)

加藤 園子(千倉支部)



公益社団法人館山法人会第53回定時総会表彰記念 6月6日

おめでとうございます

千葉県法人会連合会の令和七年度総会及び役員大会が六月二十三日オークラ千葉ホテルで開催され、席上、全法連会長表彰の伝達および県法連会長表彰が行われ、次の三氏が受章されました。

(表彰対象は四月一日現在)

全法連会長表彰



田原 智之
鴨川市漁業協同組合
参事

県法連会長表彰



日暮 靖
(有)ヒグラシ
代表取締役



川名 陽一
(株)カワナ
取締役会長

納税にはダイレクト納付が便利です!

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。

※事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。
※利用可能となるまで、オンライン提出の場合は1週間程度、書面提出の場合は1か月程度かかります。

法人会は会社経営の効率化のためにe-Taxの普及を支援しています。

e-Taxを利用して所得税及び復興特別所得税の申告をするとこんなメリットが!

添付書類の提出省略^(注)

還付がスピーディー

ご利用に際し条件、注意事項があります。詳しくはホームページでご確認ください。

電子申告で効率UP!

国税電子申告・納税システム

e-Tax

「e-Tax」なら国税に関する申告や納税、申請・届出などの手続きがインターネットで行えます。

法人会

イータックス 🔍 検索



税金の納付は

簡単・便利な

ダイレクト納付で 業務効率化！

ダイレクト納付とは…

国税の場合はe-Tax、地方税の場合はeLTAXを利用して、事前に届出をした
預貯金口座からの振替により、簡単な
操作で税金を納付することができる
便利な電子納税の手段です。



国税庁e-Taxキャラクター：
イータ君



eLTAXイメージキャラクター：エルレンジャー

BEFORE

これまでは…

- ✓ 金融機関まで足を運ぶのが面倒…
- ✓ 窓口が混雑しているときは
長時間待たないといけない…
- ✓ 源泉所得税や個人住民税の納付は
毎月発生するし事務負担が大きい…
- ✓ 納付する日を指定できれば
便利なのに…
- ✓ 複数の都道府県・市区町村へまとめて
納付できればいいのに…



AFTER

これからは

- ✓ オフィスや自宅からPCで納付できます！
- ✓ 窓口で待たなくてもいい！
- ✓ PCで申告から納税まで一度でできます！
- ✓ 即時又は納付日を指定して納付が
できます！
- ✓ (地方税の場合)全ての都道府県・市区町村へ
一括して納付が可能！



具体的な
手続きは
裏面へ➡



ダイレクト納付を始めるには？

国税の場合は

ダイレクト納付が利用できる金融機関に
預貯金口座があること



(e-Tax) 利用可能金融機関

- ☑ (初めてのの方は) e-Taxの利用開始手続きからスタート！
- ☑ 国税のダイレクト納付利用届出書を提出！
個人の方はオンラインで届出書の提出ができます。



◀ 詳細はこちら

※利用開始まで、書面提出では約1か月、オンライン提出では約10日程度の期間が必要です。

※法人の方は、右ページの届出書の提出をお願いします。

地方税の場合は

ダイレクト納付が利用できる金融機関に
預貯金口座があること



(eLTAX) 共通納税対応金融機関

- ☑ (初めてのの方は) eLTAXホームページのPCdesk(WEB版)から利用開始手続きスタート！
- ☑ 地方税共同機構ダイレクト納付口座振替依頼書を提出！



◀ 詳細はこちら

※ 地方税共同機構ダイレクト納付口座振替依頼書は、PCdeskから利用届出を行い、利用者IDを取得してからダウンロードできます。



ダイレクト納付の利用方法

国税の場合は

- 1 e-Taxで電子申告等又は納付情報登録依頼データを送信する
- 2 メッセージボックスに格納される通知を確認し、「ダイレクト納付」を選択する
- 3 「今すぐ納付される方」又は「納付日を指定される方」を選択する

※ダイレクト納付を行う際には、預貯金口座の残高をご確認ください。
※「納付日を指定される方」は指定した日の午前中に振替が行われます。

4 納付状況を確認する

※「ダイレクト納付完了通知」がメッセージボックスに格納されますので、内容を必ずご確認ください。

詳しい操作方法は下記をご覧ください。

国税庁HP
「Web-Tax-TV」



手続に関するご不明な点につきましては、e-Taxホームページをご覧ください。
e-Taxホームページ <https://www.e-tax.nta.go.jp/>

地方税の場合は

- 1 PCdesk(DL版)などのeLTAX対応ソフトウェアから申告書を作成・送信や納付情報の発行依頼を行う。
- 2 納付情報を受け取り、「ダイレクト方式」を選択する
- 3 「今すぐ納付を行う」又は「納付日を指定して納付を行う」を選択する

※ダイレクト納付を行う際には、預貯金口座の残高をご確認ください。
※納付日を指定される方は指定した日に振替が行われます。

4 納付状況を確認する

※納付手続完了後、納付完了通知がメッセージボックスに格納されますので、内容を必ずご確認ください。

詳しい操作方法は下記をご覧ください。

PCdesk
マニュアル



手続に関するご不明な点につきましては、eLTAXホームページをご覧ください。
eLTAXホームページ <https://www.eitax.lta.go.jp/>

法人番号

※個人の方は個人番号の記載は不要です。

国税ダイレクト方式電子納税依頼書 兼国税ダイレクト方式電子納税届出書

令和 年 月 日提出

税務署長 あて

氏名 (法人名及び代表者氏名)

私(当社)は、国税について、電子納税(ダイレクト方式)を利用することとしたいので届け出ます。
なお、税理士から申告書等を代理送信した場合には、税理士が私(当社)に代わって電子納税(ダイレクト方式)手続の実行をできるよう、あわせて届け出ます。

取扱金融機関 御中

私(当社)は、国税の納付を電子納税(ダイレクト方式)により納付することとしたいので、下記約定を確約の上、依頼します。

1 指定預貯金口座

住所 (所在地)	(〒 -) 電話 ()	(金融機関お届け印)
	(申告納税地)	
氏名 (法人名及び代表者氏名)	(フリガナ)	印影が不鮮明な場合には、こちらにも押印してください。
指定金融機関	銀行・信用金庫 労働金庫・農協 信用組合・漁協	本店・支店 本所・支所 出張所
預金種別	1 普通 2 当座 3 納税準備	口座番号 (ゆうちょ銀行以外)
ゆうちょ銀行	記号番号	

2 振替日時:納付情報送付日時

3 利用開始日:ダイレクト方式電子納税(ダイレクト納付)登録完了通知の受信日以降

税務署整理欄	(不備事由) 1 金融機関番号エラー 4 口座情報不完全 2 整理番号等未登録 5 その他 3 重複入力	<p style="text-align: center;">約 定</p> <p>一 国税庁の電子情報処理組織を使用して私(当社)名義の国税の納付に必要な情報(以下「納付情報」という。)が送付されたときは、私(当社)に通知することなく納付情報に記録された金額を指定預貯金口座から引き落としの上、納付してください。この場合、当該納付に係る領収証書は省略されて差し支えありません。</p> <p>二 前項の指定預貯金口座からの引き落としに当たっては当座勘定規定又は預貯金規定にかかわらず、私が行うべき小切手の振出又は預貯金通帳及び預貯金払戻請求書の提出などいたしません。</p> <p>三 指定預貯金残高が振替日時において納付情報に記録された金額に満たないときは、私(当社)に通知することなく納付情報を返戻されても差し支えありません。</p> <p>四 この契約は、貴店(組合)が相当の事由により必要と認めた場合には私(当社)に通知されることなく解除されても異議はありません。</p> <p>五 この契約を解除する場合には、私(当社)から税務署を経由して指定した金融機関に書面をもって届け出ます。</p> <p>六 この取扱いについて、仮に紛議が生じても、貴店(組合)の責によるものを除き、貴店(組合)には迷惑をかけません。</p>
	入 力 訂 正 入 力 送 付 登 録	
	金融機関番号	
	整理番号	

金融機関整理欄	(不備返却事由) A 印鑑相違 F 住所相違 B 印鑑不鮮明 G 支店名相違 C 口座番号相違 H その他 D 口座該当なし E 名義人相違 (備考)	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">受 付 印</td> <td style="width: 25%;">印 鑑 照 合</td> <td style="width: 25%;">検 査</td> <td style="width: 25%;">印</td> </tr> <tr> <td style="height: 40px;"></td> <td style="height: 40px;"></td> <td style="height: 40px;"></td> <td style="height: 40px;"></td> </tr> </table> <p>(口座識別番号)</p> <p>(認証番号)</p>	受 付 印	印 鑑 照 合	検 査	印				
	受 付 印	印 鑑 照 合	検 査	印						

国税の 簡単・便利な キャッシュレス納付!

国税ではダイレクト納付以外にも
便利なキャッシュレス納付を
ご用意しています。

振替納税

振替納税の申込をすることで、毎年の確定申告等
に係る国税を口座引落により納付する方法です。



申告所得税や個人事業者の消費税の確定申告書を提出
する必要のある方

✓ 申請手続は最初だけ!

✓ 初年度以降は自動で引き落とし!

✓ オンラインでも申請が可能!

※オンラインでの申請が利用可能な金融機関については、
国税庁ホームページをご確認ください。

インターネット バンキング等

インターネットバンキング口座など
から納付する方法です。

✓ パソコンやスマホから簡単に納付!

※利用可能な金融機関については、
[ページ(https://www.pay-easy.jp/)]をご確認ください。

クレジット カード納付

インターネット上のクレジットカード支払の機能
を利用して、納付受託者が運営する専用サイト
から納付受託者に納付を委託する方法です。

✓ 事前手続きは不要!

✓ 専用サイトはこちらから ▶
<https://kokuzei.noufu.jp/>



※納付税額に応じた決済手数料がかかります。(手数料は国の収入にはなりません。)

スマホアプリ納付

スマホアプリを利用した新しい
納付の手段です。



令和4年12月導入開始予定!

詳しい情報は国税庁ホームページに今後
掲載しますので、是非ご確認ください!



e-Tax ホームページ <https://www.e-tax.nta.go.jp>

イータックス

検索



利用開始の手続、利用可能時間、パソコンの推奨環境、e-Taxソフトの操作方法、よくある質問(Q&A)に関する最新の情報については、
e-Taxホームページで詳しくお知らせしておりますのでご覧ください。
e-Taxソフト・確定申告書等作成コーナーの事前準備、送信方法、エラー解消などに関するご質問は「e-Tax・作成コーナーヘルプデスク」
(TEL.0570-01-5901)へお問い合わせください。
ヘルプデスクの受付時間は、月曜日～金曜日 9時～17時(土日祝日及び12月29日～1月3日を除きます。)です。

利用可能時間



電子納税の利用可能時間

下記のe-Taxの利用可能時間内で、かつ、ご利用の金融機関のシステムが
稼働している時間となります。

e-Taxの利用可能時間

火曜日～金曜日(休祝日及び12月29日～1月3日を除きます。) 24時間
月・土・日・休祝日(メンテナンス日を除きます。) 8時30分～24時

※利用可能時間については、メンテナンス作業等により変更する場合や、時期により延長する場合がありますので、事前にe-Taxホームページをご確認ください。

地方税のキャッシュレス納付!

- 地方税も、多くの都道府県・市区町村で口座振替、スマートフォン決済アプリ等によるキャッシュレス納付が導入されています。詳しくは、各都道府県・市区町村にお問い合わせください。
- さらに、令和5年4月から、クレジットカード、スマートフォン決済アプリ等による納付がeLTAXで可能となる予定です。



eLTAX ホームページ <https://www.eltax.lta.go.jp>

エルタックス

検索



eLTAXとは、地方税ポータルシステムの呼称で、地方税における手続を、インターネットを利用して電子的に行うシステムです。
利用開始の手続、利用可能時間、パソコンの接続環境、PCdeskの操作方法、よくあるご質問については、eLTAXホームページで詳しくお知らせ
しておりますので、ご覧ください。
ご利用に当たっての全般的なご質問は、eLTAXホームページのお問い合わせフォームでお問い合わせください。

間接諸税（印紙税等）の問合せ先について

令和7年7月10日以降、以下の税務署における間接諸税（印紙税、揮発油税等）の問合せについては、日本橋税務署が対応します。

○ 対象となる税務署

千葉東税務署・千葉南税務署・千葉西税務署・銚子税務署・市川税務署
船橋税務署・館山税務署・木更津税務署・佐原税務署・茂原税務署
成田税務署・東金税務署・京橋税務署・本所税務署・向島税務署
江東西税務署・江東東税務署・江戸川北税務署・江戸川南税務署

○ 問合せ先

間接諸税（印紙税、揮発油税等）の個別の照会等については、日本橋税務署が対応しますので、以下の連絡先までお問い合わせください。

【連絡先】

日本橋税務署 法人課税第2部門 電話番号 03-3663-8451

- ※ 税務署にお電話いただきますと、自動音声でご案内いたします。
自動音声にしたがって、「2」番を選択していただき、上記担当までご連絡ください。
- ※ 印紙税納付計器への過誤納金充当請求手続は、日本橋税務署にて事前予約を受付け、日程調整した後、所轄税務署にて対応させていただきます。

○ 間接諸税に関する一般的なご相談等への対応

間接諸税に関する一般的なご相談は国税庁ホームページの「タックスアンサー」をご利用いただくか、国税局電話相談センター（0570-00-5901）にご相談ください。

国税に関する
ご相談について
（国税庁HP）



○ 「印紙税過誤納確認申請書」の提出先

「印紙税過誤納確認申請書」(印紙税納付計器への過誤納金充当請求手続きがある場合を除く。)については、税務署の一部の内部事務を集約して処理する「内部事務のセンター化」を実施しておりますので、以下の送付先にご提出ください。

千葉東税務署・千葉南税務署・千葉西税務署・銚子税務署・市川税務署
船橋税務署・館山税務署・木更津税務署・佐原税務署・茂原税務署
成田税務署・東金税務署

【送付先】

〒262-8507 千葉市花見川区武石町1丁目520番地
東京国税局業務センター千葉西分室

京橋税務署

【送付先】

〒100-8156 千代田区大手町1丁目3番3号 大手町合同庁舎3号館
東京国税局業務センター大手町分室

本所税務署・向島税務署・江戸川北税務署・江戸川南税務署

【送付先】

〒110-8655 台東区池之端1丁目2番22号 上野合同庁舎
東京国税局業務センター

江東西税務署・江東東税務署

【送付先】

〒136-8506 江東区亀戸2丁目17番8号
東京国税局業務センター江東東分室

e-Tax申告法人の 4社に3社がALL e-Taxです！！

国税庁では、納税者や税理士の皆様の利便性向上と税務行政の効率化のため、添付書類（財務諸表や勘定科目内訳明細書等）を含めたe-Tax（ALL e-Tax）を推進しています。



ALL e-Tax のメリット

業務の効率化



発送の手間や税務署へ行く手間を解消

ペーパーレス化



書類の保管場所が不要
遠隔地でも書類が確認可能

コスト削減



郵送料、印刷代、交通費の削減



法人税の電子申告のQ&A

01

添付書類を含めたe-Tax（ALL e-Tax）の利用はどのくらい進んでいますか？

e-Taxで申告した法人の4社に3社が、ALL e-Taxです。

02

e-Taxで送信できる添付書類のデータ形式は決まっていますか？

法令により、提出する書類ごとにデータ形式が定められています。

◇財務諸表 XBRL形式・CSV形式
◇勘定科目内訳明細書 XML形式・CSV形式

※ 上記の添付書類はPDF形式による提出が認められていません。

03

CSV形式で財務諸表を作成し、e-Taxで送信する方法を教えてください。

「国税庁動画チャンネル」に動画を掲載しています。

※ 財務諸表データの提出方法については裏面をご覧ください。

YouTube
「国税庁動画チャンネル」



国税庁 法人番号7000012050002

令和6年10月

Check



財務諸表データの作成方法

〔「会計ソフト」と「税務（申告）ソフト」の互換性に応じた対応〕

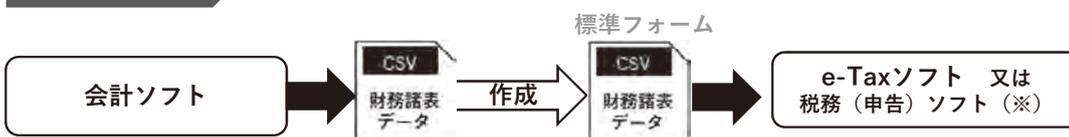
パターン① ソフト間に互換性がある



税務（申告）ソフトからe-Taxに送信することができます！！

※ 会計ソフトからのデータの出力方法や税務（申告）ソフトへの取り込み方法は、ご利用のソフト会社にお問い合わせください。

パターン② ソフト間に互換性がない



標準フォームを活用し、CSV形式のデータを作成します。
作成後、e-Taxソフトからe-Taxに送信することができます！！

※ ご利用の税務（申告）ソフトによっては、国税庁標準フォームに加工した財務諸表データ（CSV形式）を取り込んで送信することも可能です。

Check

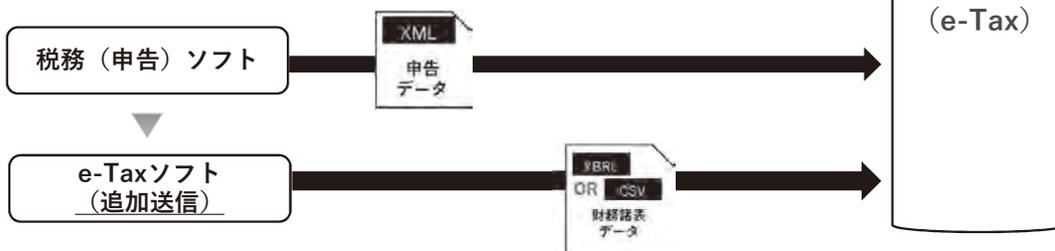


財務諸表データのe-Tax送信方法

パターン① 申告データと同時送信



パターン② 申告データ送信後にe-Taxソフトで追加送信



※標準フォームの場合はCSV形式

詳しくは、e-Taxホームページを
ご覧ください。

財務諸表データの送信



着任のあつち



館山税務署長
長峰 英樹

残暑厳しき折、公益社団法人館山法人会会員の皆様方には、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

この7月の定期人事異動により、東京国税局総務部営繕監理官から館山税務署長として参りました長峰英樹と申します。前任の竹川署長と同様よろしくお願い申し上げます。

本間会長はじめ役員並びに会員の皆様方には、平素より税務行政に對しまして、深いご理解と多大なるご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

当署管内である安房地域は、風光明媚かつ温暖な気候の下、海の幸、山の幸にも恵まれ、そして、何より地元を愛する方々

によって紡ぎあげられた歴史と伝統ある素晴らしいところであり、このような地で勤務できますことを大変うれしく思っております。

また、貴会におかれましては、昭和24年の発足以来、納税意識の高揚と企業経営及び社会の健全な発展に貢献するという目的の下、これまで長きに渡り様々な活動を意欲的に展開されており、全国的にも高い組織率を誇る会であると承知しております。

これも本間会長はじめ役員並びに事務局の皆様方のご努力と、会員の皆様方が法人会活動に積極的に参加され、研鑽に努められた結果と、敬意を表する次第です。

さて、経済社会のグローバル化・デジタル化の進展等により、税務行政を取り巻く環境が変化している中、我々税務当局は「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という使命を果たしていく必要があります。

その使命を果たすため、税務手続のデジタル化や業務におけるデータの活用など、税務行政のデジタル・トランスフォーメーションに取り組んでいるところであり、納税者の利便性向上、課税・徴収の効率化・高度化、及び事業者のデジタル化促進の三つの柱に基づいて様々な施策を進めることとしております。

その中でも、納税者の利便性向上につきましては、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用したご自宅からのe-Taxによる確定申告、AIのチャットボット（ふたば）による個人の所得税等の質問受付システムやキャッシュレス納付といった、スマートフォンやパソコンなどの日常使い慣れたデジタルツールを使うことであるゆる手続が税務署や金融機関に行かずにできる環境構築を目指しております。特に、e-Taxを利用した「自動ダイレクト納付」は、申告書等の作成・提出から納付手続までを一度に済ま

せることが出来、毎月の源泉所得税などの納付に大変便利です。簡単な届出により始めることが出来ますので、ご自身の会社の納付手続を一度ご確認の上、ただであれば是非ご利用をお願いいたします。

我々税務当局が先ほど申し上げた使命を果たしていくためには、貴会の皆様方のご協力が不可欠であります。本年度におきましても、各種研修・説明会の開催による正しい税知識の普及や「税に関する絵はがきコンクール」の実施による租税教育の推進など、様々な活動を通じて税務行政の円滑な運営に一層のお力添えを賜りますよう、お願い申し上げます。

結びに当たり、公益社団法人館山法人会の益々のご発展と会員の皆様のご健勝並びにご事業のご繁栄を祈念いたしまして、着任のあいさつとさせていただきます。



離任のあいさつ



前館山税務署長
竹川 洋樹

処暑の候、公益社団法人館山法人会の会員の皆様におかれましては、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、私儀、この度の定期人事異動により、東京国税局課税第二部消費税課長に転任することとなりました。館山税務署在任中は本間会長をはじめ、役員並びに会員の皆様には、税務行政に対しまして深いご理解と格別のご協力を賜り、お蔭さまで館山税務署の各事務も円滑に運営することができました。皆様のご尽力に対しまして、厚く御礼申し上げます。

一年間を振り返りますと、貴会におかれましては、各種税に関する説明会はもとより、「税に関する絵はがきコンクール」事業、税を考える週間における「街

頭広報」活動、南房総市産業まつりでの「税金クイズ」の実施など、多彩な事業活動を展開され、高い法人会加入率に裏打ちされた貴会の組織力・団結力に感銘を受けました。そして各部会や支部ゼミ懇談会では、普段はお会いする機会が少ない会員の皆様と膝を交えて意見交換をすることができ、税務行政に対する様々なご意見とともに各支部の特色などを知る大変有意義な時間となりました。

短い期間ではありましたが、豊かな歴史と文化、海の幸、山の幸にも恵まれたこの安房地域で、人情味溢れる多くの方々と交流できたことは、私にとりまして何物にも代え難い財産となりました。

「よき経営者をめざすものの団体」として、長年に渡りこの地で税や経営に関する知識の普及、租税の啓蒙、社会の発展に尽力されている貴会は、まさしく地域貢献の中心的存在であり、今後もその優れた組織力を大いに發揮していただき、更に充実した幅広い活動を展開されますこと

とをご期待申し上げます。

結びに当たりまして、公益社団法人館山法人会の益々のご発展、会員の皆様方のご健勝、並びにご事業のご繁栄を祈念いたしまして、私の離任のあいさつとさせていただきます。一年間お世話になりました。

離任のあいさつ



前館山税務署
法人統括官
河内 博和

残暑の候、公益社団法人館山法人会の皆様方には、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、私こと、この7月の定期人事異動により、江東西税務署勤務を命ぜられ、過日着任いたしました。館山税務署在任中は本間会長をはじめ、役員並びに会員の皆様には、税務行政等に対して多大なるご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

令和6年7月、館山税務署勤務を命じられ、希望通りの税務

署でもあり、釣りを趣味とする私は、喜び勇んで着任しました。「館山湾花火大会」に始まり、各地域のお祭りや観光地巡りなど、楽しく有意義な生活を過ごさせていただきました。

法人会の組織の中で、理事会、支部ゼミ懇談会、各部会・委員会を通して交流していただいた皆様は、とても優しく温かく、気さくな方々ばかりでした。また、懇親会等での意見交換は、様々な事業に携わる皆様のお話を直接お聞きすることができ、大変勉強になりました。

私にとって、この館山署での勤務は、とても充実した期間であり、この地での生活は決して忘れない思い出となります。

また、税を考える週間における、館山イオンタウン、鴨川イオンでの「街頭広報」、「税に関する絵はがきコンクール」の募集等、社会貢献事業や地域活動における法人会が求められる行動規範や責務を十分に果たされている組織であると感心させられました。

このような館山法人会は「税

のオピニオンリーダーとして、国と社会の繁栄に貢献する団体」として租税啓蒙活動や社会貢献活動などに積極的に取り組まれ、税知識の普及・納税意識の高揚に貢献していただいております。今後とも、税務行政のよき理解者として、一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たりまして、公益社団法人館山法人会の益々のご発展と会員・ご家族の皆様のご健勝、並びにご事業のご繁栄を祈念して、私のあいさつとさせていただきます。

皆様大変お世話になりました。本当にありがとうございました。



館山署新体制プロフィール

①前任部署 ②出身地 ③趣味



資産課税部門
統括国税調査官

加藤 崇

- ①東京上野署・
資産3統括
- ②新潟県
- ③演劇鑑賞



個人課税部門統括
国税調査官

中石 猛

- ①立川署・審理専門
官(個人)
- ②熊本県
- ③野球観戦



徴収部門統括
国税徴収官

有藤 良

- ①(留任)
- ②東京都
- ③サッカー観戦



総務課長

星本 貴樹

- ①(留任)
- ②福岡県
- ③子供と遊ぶ



署 長

長峰 英樹

- ①局・総務部・
営繕監理官
- ②埼玉県
- ③サーフィン
スポーツ観戦



総務係長

川崎 茂明

- ①局・調査三部・
調査官
- ②大阪府
- ③スポーツ観戦



法人課税部門上席
調査官(審理担当)

清水 龍生

- ①(留任)
- ②大阪府
- ③読書



法人課税部門統括
国税調査官

奥上 尚知

- ①新宿署・特別調査情
報官
- ②大分県
- ③自転車・釣り

千葉県

地方税の電子申告・納税は、

eLTAX をぜひご利用ください。



地方税ポータルサイト『eLTAX』を利用すれば、地方税の申告及び納税のほか、各種申請・届出の手続きをオンラインで完了できます。千葉県では、約86%(令和7年3月末現在)の法人の皆さまに『eLTAX』による電子申告をご利用いただいております。

eLTAXを利用するに当たっては、利用者IDを取得する必要があります。

eLTAXの利用開始や具体的な利用方法等に関する詳しい情報は、地方税共同機構が運営するeLTAXホームページをご覧ください。 <https://www.eltax.lta.go.jp/>
ご不明な点は、eLTAXホームページの「よくあるご質問」をご覧ください。

<https://eltax.custhelp.com/>

皆様のご理解とご協力をお願いします。



【お問合せ先】千葉県館山県税事務所 課税課 ☎0470-22-7117

2025年7月発行

令和8年度 税制改正要望 公平で健全な税制の実現を目指して中小企業の活性化につながる
 税制の提言を千葉県連を通じて全法連へ提出

令和8年度 税制改正要望事項 (館山法人会)

総論

少子高齢化により社会保障の財源の不足が見込まれており、今後も急激な増加が想定されることから、長期的視野のもと持続可能な税制の構築を求める。

また、米価を中心とする食品価格の上昇や、賃金上昇等を受けたサービス価格の上昇が続く情勢下で、国民生活の維持を最大の目標とし、インボイス制度に係る2割特例の恒久化などにより、事業者及び国民の経済的・事務的負担を軽減することを求める。

また、税を財源とする補助金交付等の政策の実施にあたっては、対象が特定の業種に集中するなどの不公平が生じないような配慮を求める。

提言内容

テーマ・税目	課 題
消費税	インボイス制度
<p>インボイス制度導入により免税事業者等のインボイス登録事業者以外の取引先からの課税仕入れに係る消費税の負担が増えることとなった。免税事業者の場合インボイス登録をすることを選択しない事業者もいることから、インボイス登録事業者以外からの課税仕入れについて、8割等の一定割合の仕入税額控除を恒久的なものとするを求める。また、自身とは関係ないと思っている等インボイス制度について理解が不十分な事業者もいるため、広報のあり方についての見直しを行うよう求める。</p>	

提言内容

テーマ・税目	課 題
印紙税	
<p>印紙税については、様々な経済取引に伴い作成した文書に対して、文書作成の背後に担税力を見出して課税することとされている。しかし、この考え方は、消費という切り口でやはり様々な経済的取引に課税する消費税と課税の対象が重複する部分が多く、一つの取引を根拠に印紙税と消費税という二重課税負担となっている。</p> <p>また、印紙税は書面で作成した文書のみがその課税対象であるなど、電子契約など電子化の普及しつつある現代社会において不公平で時代にそぐわないものとなっていることから、制度の見直しを求める。</p>	

提言内容

テーマ・税目	課 題
揮発油税等	
<p>原油価格の高騰によりガソリンの価格が上昇しているなか、トリガー条項はいまだ凍結されたままであり、補助金を支給する形で対応しているため、当該条項の凍結解除を求める。</p>	

提言内容

テーマ・税目	課 題
租税教室	租税教室
<p>現在、租税教育で税の種類や用途に関する内容を中心に行われている。しかし、租税教室を経験していない小学生は、自身が利用している学校や教科書等が税金で賄われているという認識が低く、教科書や学校施設等を大事に扱わない生徒もいる。よって義務教育年代の児童・生徒を対象にした租税教育を確実に実施していくよう求める。税の理解を深めることで物を大事に扱うことにつながるとともに、生徒自身が納税する立場になった際には次世代の子どもたちのためへの納税意識の高揚にも寄与する。</p>	

理事会

委員会

部会

の動き

理事会等

◎第三回理事会

- 三月十七日（月）夕日海岸昇鶴にて
- 令和7年度事業計画及び収支予算案について
- 令和6年度事業の執行状況の報告について
- 総会、理事会の日程等について

出席者 35名

◎監査会

- 四月十五日（火）法青会館にて
- 令和6年度収支決算監査

出席者 5名



新年度第1回理事会 4月24日

◎新年度第一回理事会

- 四月二十四日（木）夕日海岸昇鶴にて
- 令和6年度事業報告について
- 令和6年度収支決算について
- 第53回定時総会の日程等について

出席者 39名

税制委員会

令和8年度税制改正要望協議

◎第一回税制委員会

- 五月九日（金）法人会事務局にて
- 令和8年度税制改正要望について協議

出席者 10名



第1回税制委員会 5月9日

広報委員会

会報編集会議

◎第一回広報委員会

- 七月二十三日（水）法人会事務局にて
- 会報一三〇号編集会議

出席者 7名



第1回広報委員会 7月23日

青年部会

◎例会

- 一月二十三日（木）法青会館にて
- 今後の行事予定について
- 会員増強について
- 研修会

「資料情報」の概要（これからの「確定申告」に向けて）

講師 竹川洋樹館山税務署長

出席者 13名

◎役員会

- 三月六日（木）法青会館にて
- 第三十八回定時総会について
- 今後の行事予定について

出席者 5名

◎税務研修会

- 四月二十一日（月）法青会館にて
- 「優良な電子帳簿のススメー」ほか
- 研修会

講師

館山税務署 法人課税部門統括官

河内 博和 氏ほか

出席者 8名

◎定時総会

- 五月十三日（火）法青会館にて
- 令和6年度事業報告について
- 令和7年度事業計画（案）について
- 役員改選について
- 講演会

「里山と共に生きる」

講師

合同会社アルコ 代表 沖 浩志氏

出席者 20名

◎青連協・女連協合同講演会

六月十六日(月)

ポートプラザちば

演題 「人生110年時代を目指す裏切らないカラダ作り」

講師 谷本 道哉 氏

(順天堂大学スポーツ健康科学部教授)
参加者 6名



青年部会定時総会 5月13日

女性部会

◎役員会

三月七日(金) 夕日海岸昇鶴
・第四十六回定時総会について

出席者 27名

◎定時総会

五月十六日(金) 夕日海岸昇鶴にて

- ・令和6年度事業報告について
 - ・令和7年度事業計画(案)について
 - ・役員改選について
- 講演会

演題 「身近な自然環境の変化について」
「SDGs達成に向けて私たちができること」

講師 南房総市大房岬自然の家
所長 神保 清司氏
出席者 49名



女性部会定時総会 5月16日

◎青連協・女連協合同講演会

六月十六日(月)

ポートプラザちば

演題 「人生110年時代を目指す裏切らないカラダ作り」

(順天堂大学スポーツ健康科学部教授)
谷本 道哉氏
参加者 6名

源泉研究部会

◎定時総会

五月十三日(火)

夕日海岸昇鶴にて

- ・令和6年度事業報告について
- ・令和7年度事業計画(案)について
- ・役員改選について

◎税務研修会

「源泉所得税の改正のあらまし」

講師 安藤 文郁 法人課税部門事務官
出席者 11名



源泉研究部会定時総会 5月13日

医療部会

◎定時総会

……中止

10月1日から県税事務所などの受付時間を午後4時までに短縮する試行を行います！

千葉県では、10月1日より県内13県税事務所(銚子・大多喜支所含む)及び自動車税事務所(自動車税事務所の4支所を除く)について、受付時間を午後4時までに短縮する試行を行います。

現行 午前9時～午後5時

**令和7年10月1日から試行 午前9時～午後4時
試行結果を検証し、令和8年10月からの本格導入を検討します。**

職員の適切な勤務環境を実現し、引き続き利用者のサービス向上に努めていきますので、御理解・御協力をお願いいたします。

お問い合わせはこちらまで 館山県税事務所 ☎ 0470-22-7117 県税務課 ☎ 043-223-2128

健康コーナー

健康的な食事をするには？ プレート法

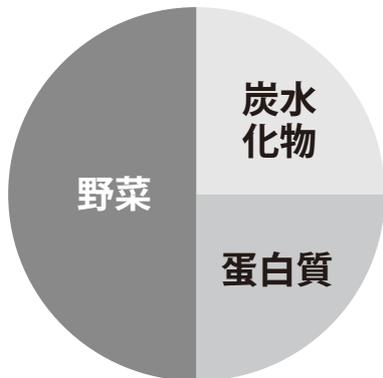
一般社団法人 Lumedia

「食べたものが健康を作ります」とは言っても、自分がどんな食品をどれくらい食べたらいのか？ それを正しく知るといのはかなり難しいです。もし、あなたに糖尿病や高血圧症などの病気があれば、病院を受診することで栄養士さんにいろいろと詳しく教えてもらえます。費用は3割負担で1000円弱です。

自分のことを詳しく知るのにはとても良いのですが、残念ながら今の保険制度では何らかの病気がある人か、食べる力が落ちてしまった人か、低栄養状態にある人のみで、「健康だけ」将来の病気を予防したい！という人は保険で受けることができません（参考文献①）。また、詳しく知るのには時間もかかります。

とりあえず、「ざっくりと、ちゃんとした食事の情報を知りたい！」という人向けに農林水産省が「食事バランスガイド」を出しています（参考文献②）。

「もう少しざっくりと、バランスよく食事をしたい！」という人には、プレート法と呼ばれる食事法が良いと思います。今回はアメリカ糖尿病学会が推奨する方法について解説します（参考文献③）。



直径23センチほどを目安にお皿を用意し、上図のように仕切りをします。もとからしきりがあればなお良いです。まず、お皿の半分に「でんぷん質のな

い野菜」を詰めます。でんぷん質のない野菜とは、アスパラガス、ブロッコリー、ニンジン、キャベツ、セロリ、キュウリなどです。イモ類は含めません。炭水化物が少ないため血糖値も上がりにくく、ビタミン・ミネラル・食物繊維もたくさん含んでいます。

次に、皿の4分の1を脂肪分の少ない蛋白質で満たします。魚、鶏肉、赤身の牛肉、大豆製品、チーズなどです。脂肪分が少ない蛋白質はカロリーが少ないのもよい点です。豆類、豆腐などの植物性蛋白質も積極的にとりましょう。

最後に、残りの皿の4分の1を炭水化物食品で満たしましょう。穀類、イモ類などです。玄米、大麦、オートミールなど精製されていない食品であれば、ビタミンやミネラルが豊富で他の主食と比べて血糖値が上がりにくいです。

そして、一緒に飲む飲み物はできるだけカロリーが少ないものを選びましょう。よく言われる話ではありますが、特に牛乳は飲料というより食品の一部として考えてください。

このプレート法は基本的な考え方で、必ずしもこのプレートで食べないといけないわけではありませんが、量を一定にしつつバランスも考えられますので、食事の質を上げる上ではとても良い方法であると考えられます。

※本記事について、開示すべき利益相反はありません。

〈参考文献〉

①しろぼんねっと B001_9 外来栄養食
事指導料

https://shirobon.net/medicalfee/latest/ika/r04_ika/r04i_ch2/r04i2_pa1/r04i21_sec1/r04i211_cls1/r04i2111_B001_0_9.html

②農林水産省「食事バランスガイド」に
つ

https://www.maff.go.jp/j/balance_guide/

③ American Diabetes Association 「What is the Diabetes Plate Method?」
<https://www.diabetesfoodhub.org/articles/what-is-the-diabetes-plate-method.html>

「筆者紹介」

一般社団法人 Lumedia 誰にとってもわかりやすい「正しい医療情報」を届けたいという思いで設立。医師主導で「科学的根拠のある医療情報」を届ける「ユースサイト「Lumedia（ルメディア）」を運営中。

第11回 税に関する 絵はがきコンクール

女性部会が主導。青年部会が行った租税教室のあと絵はがき作成依頼。

今年は千倉小学校、三芳小学校、鋸南小学校で実施（6年生対象）。

千葉県法人会連合会女性部会
連絡協議会会長賞

館山法人会青年部会
部会長賞

館山法人会女性部会
部会長賞

館山税務署署長賞

館山法人会会長賞



千倉小学校
青木 陽乃



鋸南小学校
田村 果夢



千倉小学校
中村 陽



三芳小学校
笹子 小楨



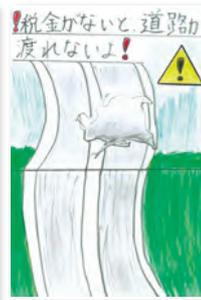
鋸南小学校
岡田 心栞



千倉小学校
長谷川 桜愛



千倉小学校
中川 真麻



千倉小学校
新藤 ひより



千倉小学校
坂本 悠海



千倉小学校
粕谷 美晴



千倉小学校
安藤 麗音

入選（千倉小学校）
五十音順



三芳小学校
平柳 快



三芳小学校
古宮 颯



三芳小学校
神作 太郎



三芳小学校
岩村 瑠奈

入選（三芳小学校）
五十音順



鋸南小学校
福坂 媛愛



鋸南小学校
中山 日和



鋸南小学校
西藤 彩葉



鋸南小学校
黒川 菜々美



鋸南小学校
今井 美桜

入選（鋸南小学校）
五十音順

年に一度は生活習慣病チェック

一日人間ドック型式で

くわしい内容と受付は11月に会員全員に封書でお知らせします。

実施日
会場

- ① 2026年1月22日(木) 鴨川市文化体育館(鴨川市太尾 866-1)
② 2026年1月23日(金) 館山商工会館(館山市八幡 821)
24日(土) //

今後の事業実施予定

月 日	事業・会議	会場等
9. 5 (金)	法人会理事会・福利厚生制度推進連絡協議会	鴨川ユニバースホテル
9. 18 (木)	女性フォーラム(北海道大会)	札幌パークホテル
10. 16 (木)	全法連全国大会(高知大会)	高知県民文化ホール
11. 13 (木)	納税表彰式	夕日海岸昇鶴
11. 21 (金)	全法連青年の集い(山梨大会)	アイメッセ山梨
1. 22 (木)	人間ドック	鴨川市文化体育館
1. 23 (金)	人間ドック	館山商工会館
1. 24 (土)	人間ドック	館山商工会館

編集後記

日本女子6人目のメジャー制覇を果たした山下美夢有選手。パワーヒッターが多い米ツアーで身長150センチの山下選手はひとときわ小柄。今季のドライバーの平均飛距離は146位でトップと40ヤード以上も差がある。体格で上回る外国勢のようなパワーを得ようとする日本選手も多いが、父でコーチの勝臣さんは「日本時代から変えていることはない」と言ったそう。

帰国後のインタビューで「飛距離ではなくて、違うことを練習していけば絶対に勝てると思った。子どもたちもプロを目指している子も、飛距離だけではなく、技術を高めるため、ショートゲームなど細かい部分を練習すれば優勝に近づけると思っています」と。一度は飛距離に傾倒しそうになりながら、それでも自分のプレースタイルに立ち戻りメジャーで勝つたという事実により説得力が増す。厳しい社会経済状況の中、私たちも今後のヒントになればと思うこの頃です。

千葉県館山市の穏やかな海岸として知られている通称「鏡ヶ浦」で毎年8月8日に開催される花火大会。今年で第61回を数える伝統行事。まるで鏡のような水面に映る花火の美しさは格別です。打ち上げ花火、スターマイン、水中花火など5000発を打ち上げる。今ではすっかり大会名物となった海面から打上げられる直径250メートルにもなる関東地方最大級の大きさを誇る水中花火が夏の夜空を鮮やかに彩ります。また、当日は全国学生フラメンコ連盟による「花火とフラメンコ」も行われる、青春の若きちからを美しい花火とともに見ることができ。さらに海上には客船につぼん丸も寄港しており、その雄姿を見ることが出来る。

館山観光まつり実行委員会HPなどより
写真提供…松井啓悟



【表紙】館山湾花火大会とフラメンコ(館山市)